

(様式第4号)

上田中央地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田中央地域協議会
2 日時	平成30年1月23日 午後1時30分から午後3時00分まで
3 会場	市民プラザ・ゆう2階会議室
4 出席者	伊藤委員、大谷委員、金井喜兵委員、金井忠一委員、桐島委員、小林委員、 小山委員、斉藤委員、志摩委員、谷藤委員、中澤委員、成澤委員、羽原委員、 藤木委員、古川委員、増田委員、丸山理英子委員、山浦委員
5 市側出席者	(事務局) 竜野中央地域振興政策幹、武捨課長補佐兼地域内分権推進担当係長、小林 地域内分権推進担当係長、樋口地域内分権推進担当主事 (スポーツ推進課) 池田スポーツ推進課長、小林課長補佐兼スポーツ施設係長
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成30年2月8日

協議事項等

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議

(1) スポーツ施設設備計画について(担当課:スポーツ推進課)

- ・スポーツ推進課から計画策定の経過、意見聴取の内容について説明
- ・以下、意見交換・質疑応答

(委員) 上田城跡公園体育館を城跡公園以外の場所に建設整備していくということだが、財政的な裏付けはどういう議論がされたのか。

(スポーツ推進課) スポーツ施設全般に言えることだが、国の補助がほとんどない状況。方向性としては城跡公園以外へ建設整備をしていくことになるが、財源については悩んでいる状況。

(委員) 財政的に難しいのであるなら体育館やテニスコート等、整備する施設の的を絞って検討してほしい。方向性を決めても具体化されなければ、論議の意味がなくなる。また、市営野球場と陸上競技場は近代遺産としての保存も検討ということだが、具体的にどのようなイメージか。

(スポーツ推進課) 所管が違うため明確な回答は難しいが、日本遺産という位置づけをしていくと担当課から聞いている。ただ、果たしてそれが良いのかどうかの協議を経てからということになるため、当面は現状維持をしていくことになる。また、体育館については補助がほぼないが、人工芝のテニスコートを整備する場合は toto の補助金を活用することができる。

(委員) 城跡公園内の体育館、野球場、陸上競技場の一部は史跡指定に入っていないはず。東のテニスコートについては史跡指定区域に入っているため、手をつけられない状態。古戦場テニスコートと城跡公園テニスコートの利用頻度はどれくらいなのか。

(スポーツ推進課) 古戦場テニスコートの方が使用頻度は非常に高い。城跡公園のテニスコートは個人で使用の方がいる程度。また、西テニスコートや体育館がある場所は史跡の指定になっていないが、平成23年度に改訂された史跡上田城跡保存管理計画の中では、将来的に拡大エリアとして位置づけられるため、建て替えができないということから、城跡公園外へ建設していく方向で進んできている。

(委員) 拡大エリアに入っているということだが、国の了承が得られている訳ではないため、城跡公園体育館は建て替えができるはず。

(スポーツ推進課) 確認をしてみるが、建て替えができたとしても体育館は非常に利用頻度が高いため、取り壊してから建てることは難しい。駐車場に建てることも可能ではあるが、全国大会が開けるくらいの体育館となると広い面積の土地が必要。こうしたことから、自然運動公園周辺や古戦場公園周辺に集約をしていく。施設ごとの課題と整備方針の段階なので、建て替え場所については今後の計画で進めていきたい。

(委員) 城跡公園の体育館の利用率が高いのは、立地が良くアクセスしやすいことが理由の一つ。古戦場公園は交通の便が良くない。そこも考慮してほしい。

(委員) 市民の森公園の利用者が減少しているのは、施設が古くなっていることが理由の一つだと思うが、スポーツ施設にこだわらず、経費をかけずに違う形で残していくのもいいと思うがどうか。

(スポーツ推進課) 関係課を含めて検討していきたい。現状スポーツ施設に関しては、この計画に盛り込んで進めていくと考えている。

(委員) スポーツ振興という観点で、インストラクターの設置や位置づけが大切になってくる。そういった取組の計画はあるのか。

(スポーツ推進課) 今回は、市内にある施設をどのようにしていくかという計画の段階。それらについては、次の段階の計画になる。

(委員) スポーツ施設は、より広い範囲からの利用者が多いのが現状で、近くにあるから利用しているという状況ではないと思う。地域住民の利用率があると分かりやすいが、そういったデータはあるか。

(スポーツ推進課) 利用に際し申請書を提出していただくが、代表の方の住所しか分からないため、そのような統計は取れない。

(委員) そういうことであれば、地域の話し合いではなく、全体としての話し合いをしなければならないのではないか。

(スポーツ推進課) 競技団体へは、体育協会を通して別途意見を伺う予定である。

(委員) 体育館は災害時に防災拠点として使用することになると思うが、耐震化にあたり防災施設として利用できるというところまで考えているのか。

(スポーツ推進課) スポーツ施設であるので、防災を第一に考えた場所の配置はしないが、機能としては考えている。

(委員) 大規模な災害が起こると小中学校の体育館だけでは足りなくなる。危機管理防災課との連携をされて、防災面に配慮した形で考えてほしい。

(委員) 城跡公園のテニスコートは、近隣の個人の方がよく利用している。無くなると抵抗があるのではないか。事前に話す必要がある。

(スポーツ推進課) この計画を踏まえて、個別の施設の計画で、また意見をお伺いしたいと考えている。

(副会長) 今回の説明を基に、整備手法についての意見を意見記入シートへご記入いただき、事務局まで提出をお願いしたい。

(2) 市長提言について(報告)

- ・第2分科会から1月17日(水)に行われた市長提言の様子について報告
- ・提言したテーマ:「高齢者の代替交通手段について」

(委員) 第2分科会メンバー8名が出席をし、市長・担当部課長出席のもと、提言するまでに至った経緯を説明。高齢者が免許証をただ返納するのではなく、返納後の生活、交通手段を検討する必要があることを説明した。現在行政が進めている話も伺いながら、意見交換を行った。3月に回答を頂く予定。

(3) その他

- ・事務局から平成30年度わがまち魅力アップ応援事業の募集について連絡
(募集期間:1/29(月)から2/9(金))

4 その他

(1) 今後の日程について

- ア 第11回:2月20日(火)午後1時30分から(中央公民館2階会議室)
- イ 第12回:3月6日(火)午後1時30分から(未定)

5 閉会